

令和6年度 地域包括支援センター事業中間報告

1 運営の概況

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう支援していく中核機関として、4か所の地域包括支援センターと5か所のブランチを設置している。

東、西、南3ヶ所の地域包括支援センターを佐渡市社会福祉協議会、中地域包括支援センターを愛宕福祉会へ委託し、4つの地域包括支援センターと市で情報共有を行うと共に、連携を図りながら地域課題の把握や解決に向けて関係機関とのネットワークの構築に努めている。

また、令和4年度から社会福祉課内に総合福祉相談支援センターを設置し、「福祉の総合相談窓口」として、地域包括支援センターの後方支援を含めた基幹的業務を行っている。

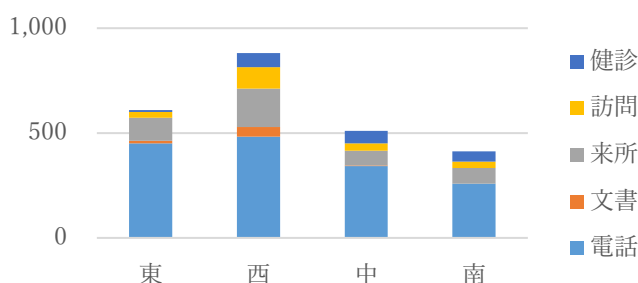
2 相談・活動の状況

地域包括支援センター業務報告より、主な項目について令和6年4月から令和6年9月までの件数を集計した。

(1) 相談件数

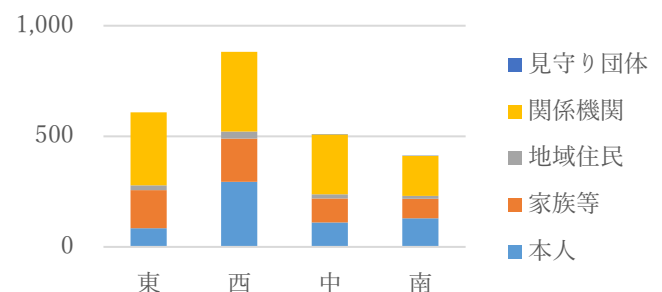
- ・ 地域包括支援センターの周知として、パンフレット・ポスターの掲示、回覧文書の配布に加え、地域の茶の間・サロン、老人クラブの会議等地域の集まりや民生委員児童委員協議会定例会に参加した。
- ・ 包括業務における平日・日中の相談受理件数では、電話による相談が6割を超え、次いで来所による相談となっている。相談経路では関係機関からの相談がおおよそ半数となり、次いで本人からの相談となっている。
- ・ 包括業務における時間外等の相談受理件数では、休日の日中が最も多く、相談経路では本人から連絡が多い。
- ・ 認知症による相談は、2割を超えている。

包括業務相談受理件数
(平日・日中)



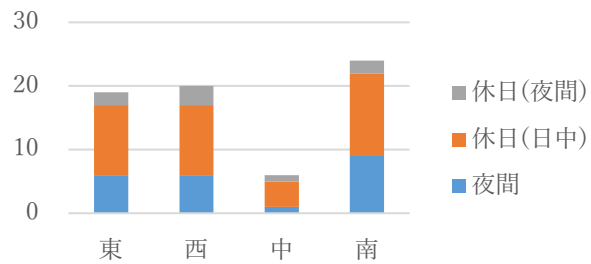
	電話	文書	来所	訪問	健診	合計
東	451	12	110	28	8	609
西	483	45	184	102	68	882
中	343	3	69	36	59	510
南	259	0	75	30	48	412
合計	1,536	60	438	196	183	2,413

包括業務相談経路
(平日・日中)



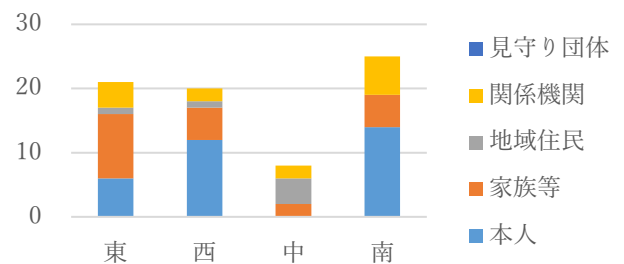
	本人	家族等	地域住民	関係機関	見守り団体	合計
東	84	172	23	330	0	609
西	294	195	32	361	0	882
中	110	109	19	270	1	509
南	130	88	12	181	1	412
合計	618	564	86	1,142	2	2,412

包括業務相談受理件数
時間外（夜間・休日）



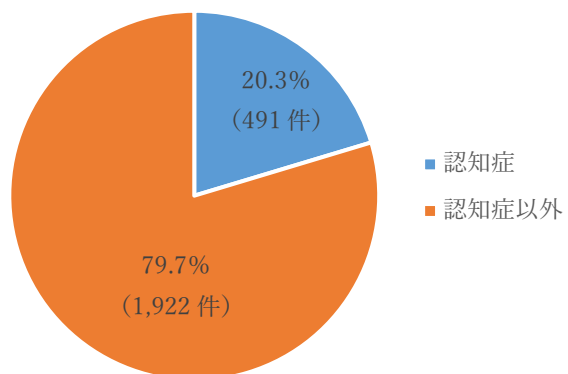
	夜間	休日(日中)	休日(夜間)	合計
東	6	11	2	19
西	6	11	3	20
中	1	4	1	6
南	9	13	2	24
合計	22	39	8	69

包括業務相談経路
(夜間・休日)



	本人	家族等	地域住民	関係機関	見守り団体	合計
東	6	10	1	4	0	21
西	12	5	1	2	0	20
中	0	2	4	2	0	8
南	14	5	0	6	0	25
合計	32	22	6	14	0	74

相談受理件数のうち認知症割合（包括業務）



	受理件数	認知症
東	609	103
西	882	262
中	510	29
南	412	97
合計	2,413	491

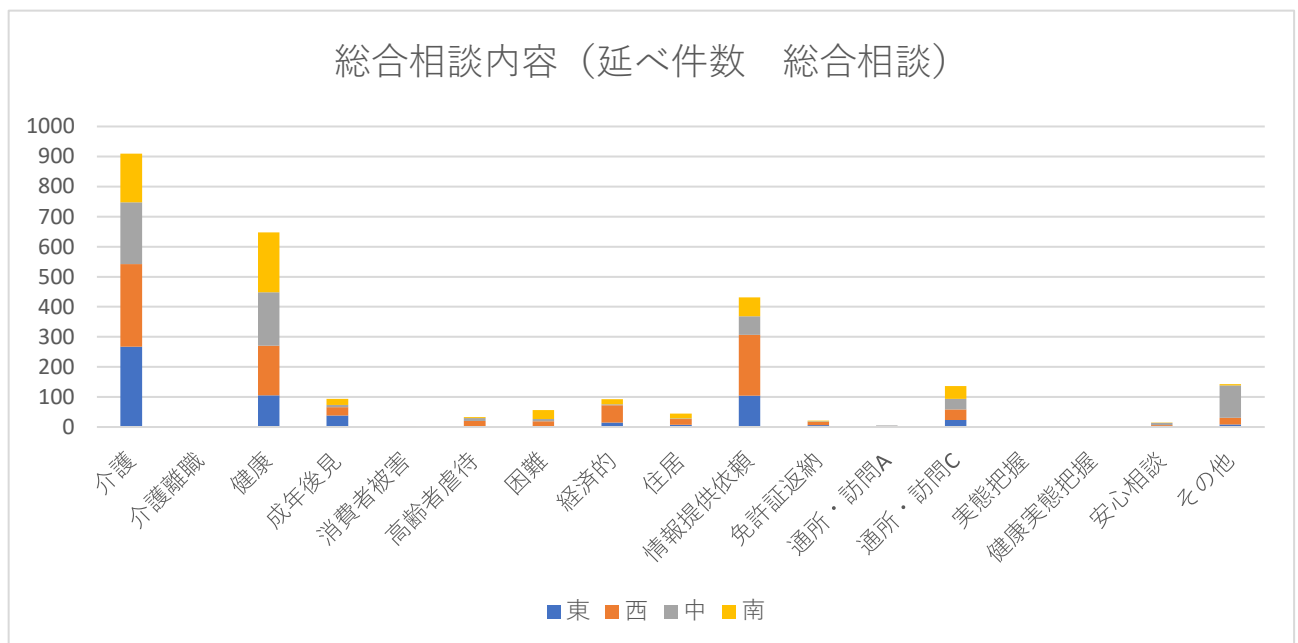
(2) 総合相談支援・権利擁護

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、総合相談、実態把握等で必要な支援を把握し、適切なサービスや関係機関及び制度の利用に繋げるとともに、地域の関係機関とのネットワークの構築を図った。

併せて権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた対応を行った。

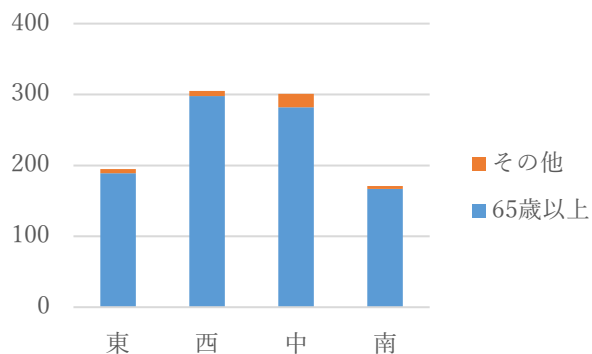
【総合相談支援】

- ・ 相談受理件数は前年度より増加した。(R5：2,451件、R6：2,442件) 内容は介護や健康に関する相談が多い。
- ・ 相談受理件数のうち介護に関する相談が約4割を占め、介護認定申請手続きから関わるケースが多くみられる。
- ・ 高齢者だけでなく、その家族に対して様々な支援が必要なケースもあり、家族全体の支援について関係機関と連携し対応した。



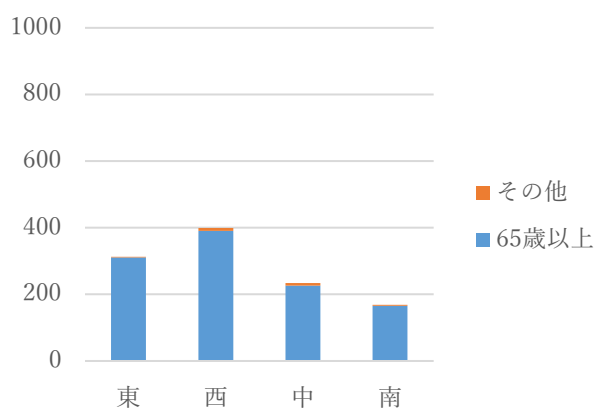
	権利擁護																	合計
	介護	介護離職	健康	成年後見	消費者被害	高齢者虐待	困難	経済的	住居	情報提供依頼	免許証返納	通所・訪問A	通所・訪問C	実態把握	健康実態把握	安心相談	その他	
東	267	0	105	38	0	2	1	15	7	104	6	0	23	0	0	0	8	576
西	275	2	165	28	1	18	18	57	20	203	11	3	35	0	0	6	23	865
中	206	0	178	7	0	10	8	4	2	61	2	2	36	1	0	8	107	632
南	162	0	200	21	0	3	29	17	16	63	2	0	42	0	0	1	5	561
合計	910	2	648	94	1	33	56	93	45	431	21	5	136	1	0	15	143	2,634

総合相談支援実件数(新規)



	65歳以上	その他	合計
東	189	6	195
西	298	7	305
中	282	19	301
南	167	4	171
合計	936	36	972

総合相談支援実件数（継続）

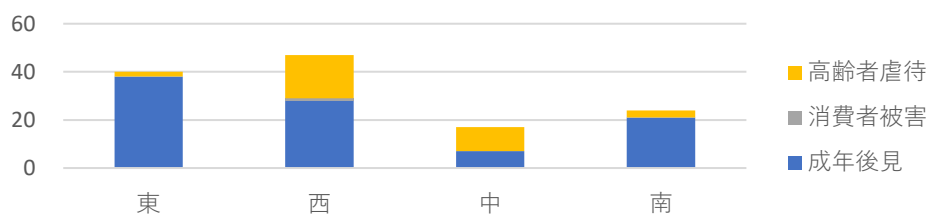


	65歳以上	その他	合計
東	311	2	313
西	391	8	399
中	226	8	234
南	166	3	169
合計	1,094	21	1,115

【権利擁護】

- ・ 困難ケースの中には、8050 問題や社会的に孤立している世帯など、複合的な課題や、制度の狭間でサービスを受けることができないなど、包括的な取り組みが必要となるケースが増加している。
- ・ 成年後見制度に関する相談は増加しており、関係機関だけでなく、島外に住む親族からも多くなっている。判断能力の低下に伴い、生活に支障が生じたり、身寄りがいない、いても高齢等の理由により支援が得られず、様々なサービス利用を受けるにあたり調整が必要なケースが多い。そのため成年後見制度以外にも利用可能な支援策について提案している。
- ・ 高齢者虐待に関する相談は微減している。「佐渡市高齢者虐待マニュアル」に基づき、早期の相談・通報により事態が深刻化する前に関係機関と連携を図り対応している。

権利擁護（再掲）



	成年後見	消費者被害	高齢者虐待	合計
東	38	0	2	40
西	28	1	18	47
中	7	0	10	17
南	21	0	3	24
合計	94	1	33	128

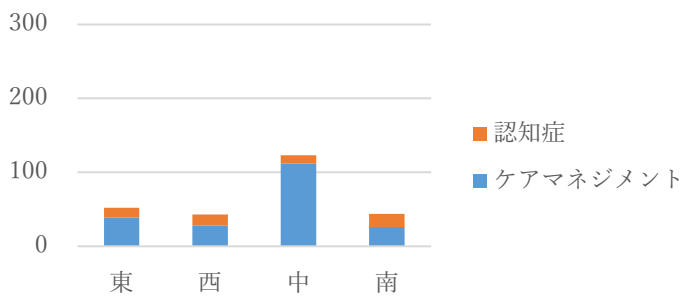
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者一人ひとりの状況に応じ、様々な支援を組み合わせ、継続的にフォローアップするため、医療機関、ケアマネジャーとの連携や、地域を基盤とした在宅と施設の支援体制の構築を図り、困難事例に対して相談や助言を実施した。

また、介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関と連携のうえ、情報提供や研修会を実施した。

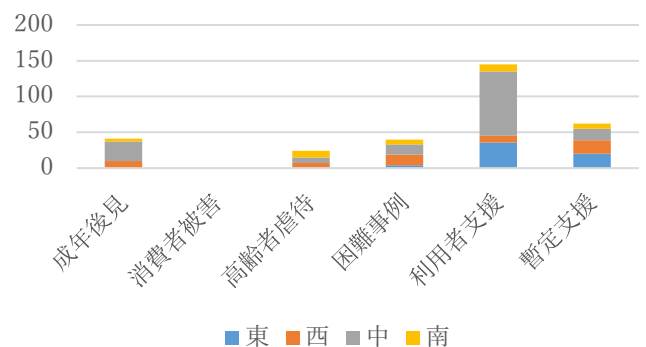
- ・ 成年後見に関する相談や助言等、相談支援件数が増加している。認知症に関する相談が約2割である。また、新規の件数が増加傾向にある。
- ・ 介護支援専門員からのニーズや課題に基づいて、6月に介護報酬改定の概要について研修会を実施した。
- ・ 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるとともに、地域包括支援ネットワークの構築及び個別ケースの課題分析を積み重ねることによって、地域の課題を把握することを目的に地域ケア個別会議を開催した。
特に多職種の視点を生かした利用者の自立支援・重症化予防の観点から、「介護予防のための地域ケア個別会議」に参加した。

包括的・継続的ケアマネジメント
相談支援件数



	ケアマネジメント	認知症	合計
東	39	13	52
西	28	15	43
中	112	11	123
南	26	18	44
合計	205	57	262

権利擁護等（再掲）

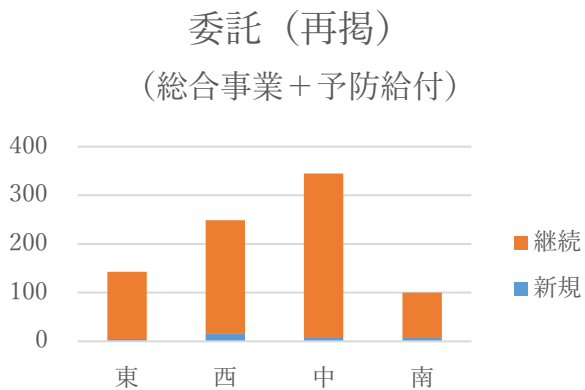
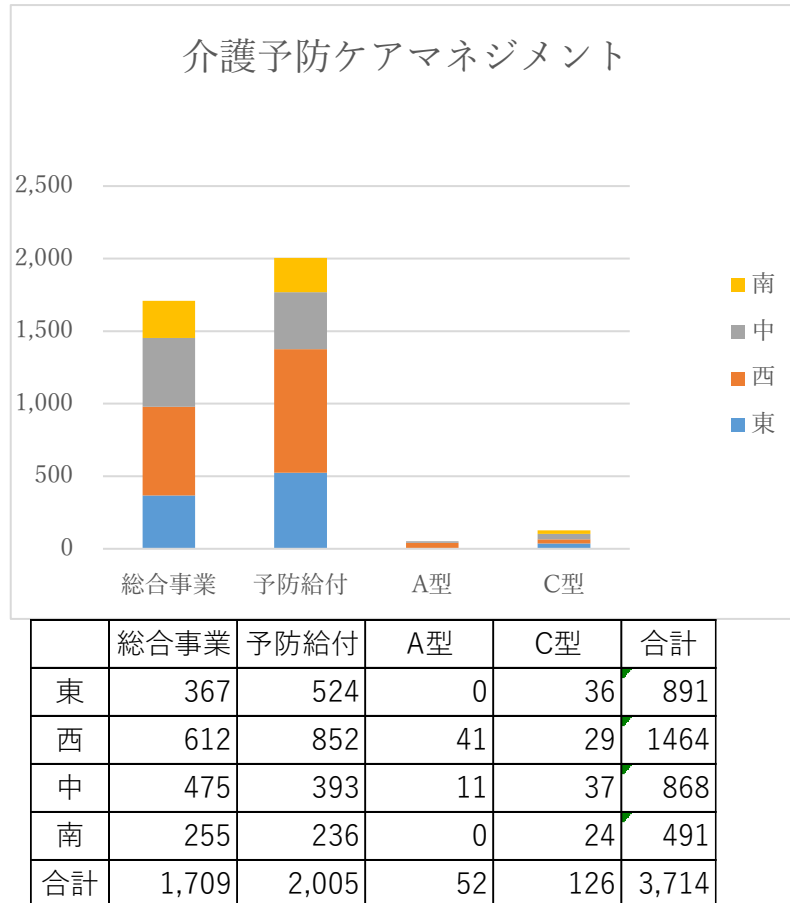


	成年後見	消費者被害	高齢者虐待	困難事例	利用者支援	暫定支援	合計
東	0	0	0	4	36	20	60
西	10	0	7	15	9	19	50
中	27	0	8	14	90	16	128
南	4	0	9	7	10	7	33
合計	41	0	24	40	145	62	271

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

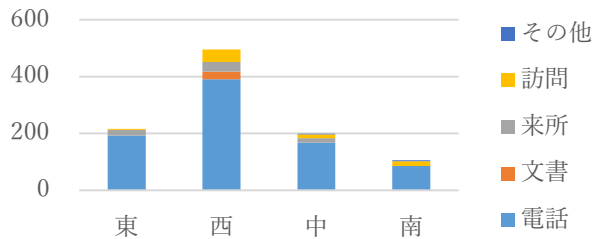
要支援者及び基本チェックリストの内容が、総合事業の対象基準に該当した方に対し、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを実施した。

- ・ 総合事業、予防給付の利用者が減少傾向にある。
- ・ 総合事業 A 型サービスの利用者が増加した。
- ・ 総合事業 C 型サービスについては、新規利用者が増加傾向にある。
- ・ 健診会場での相談から、総合事業 C 型サービスに繋がっている。
- ・ 新潟県の介護予防アドバイザーより研修に参加した。



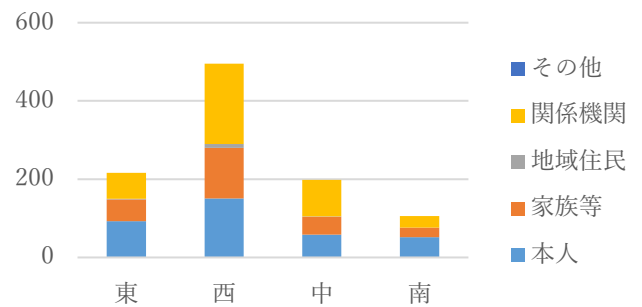
	新規	継続	合計
東	5	138	143
西	15	234	249
中	9	336	345
南	7	93	100
合計	36	801	837

予防給付・総合事業
相談受理件数
(平日・日中)



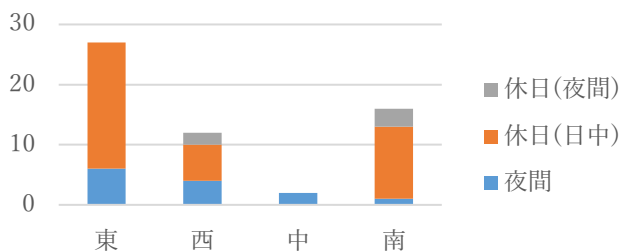
	電話	文書	来所	訪問	その他	合計
東	192	0	21	3	0	216
西	390	28	33	44	0	495
中	168	0	15	14	2	199
南	85	1	0	16	4	106
合計	835	29	69	77	6	1,016

予防事業・総合事業相談経路
(平日・日中)



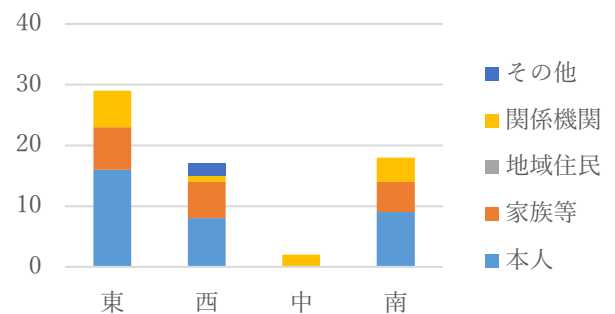
	本人	家族等	地域住民	関係機関	その他	合計
東	93	55	2	66	0	216
西	151	129	10	205	0	495
中	58	46	1	93	0	198
南	52	24	0	30	0	106
合計	354	254	13	394	0	1,015

予防事業・総合事業
相談受理件数
時間外 (夜間・休日)



	夜間	休日(日中)	休日(夜間)	合計
東	6	21	0	27
西	4	6	2	12
中	2	0	0	2
南	1	12	3	16
合計	13	39	5	57

予防事業・総合事業相談経路
(夜間・休日)



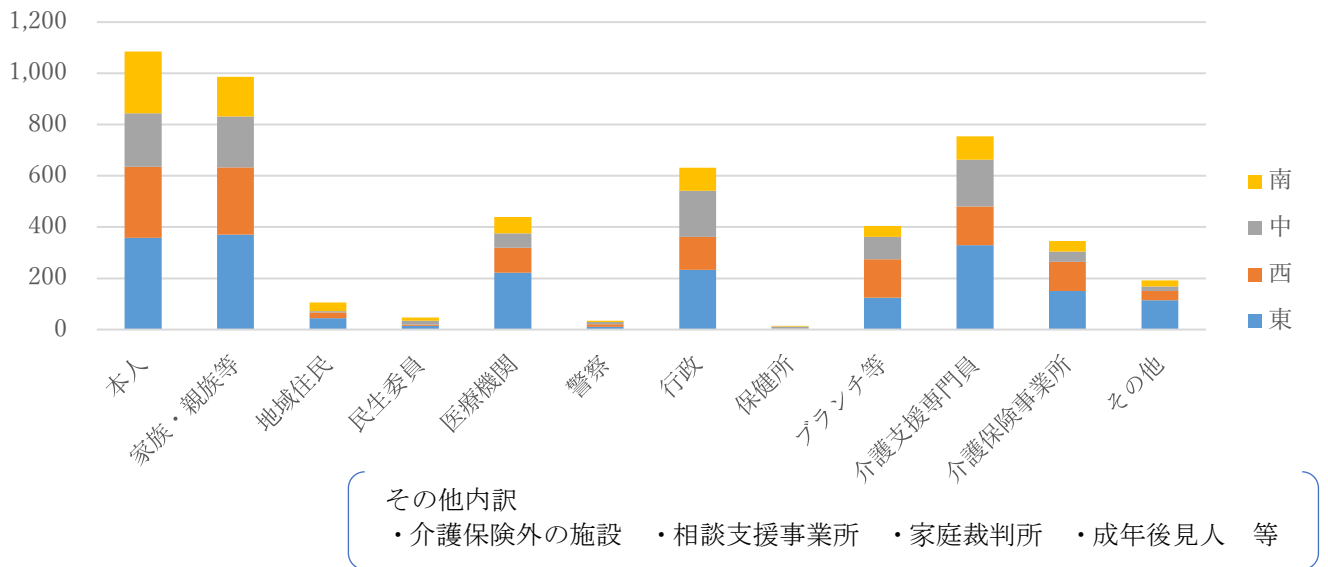
	本人	家族等	地域住民	関係機関	その他	合計
東	16	7	0	6	0	29
西	8	6	0	1	2	17
中	0	0	0	2	0	2
南	9	5	0	4	0	18
合計	33	18	0	13	2	66

(5) 対応及び連絡調整

地域の保健・福祉・医療サービス及びインフォーマルサービス等の様々な社会資源と連携し対応した。

- ・ 担当圏域包括ケア会議や地域ケア個別会議等で地域の課題を洗い出し、対応について関係機関と協議、検討を行った。
- ・ 相談ケースに対応するため本人や家族への働きかけや、関係機関へサービスに関する導入や調整を図るものが多かった。
- ・ 困難事例については、多数の関係機関と連携し対応した。

連絡調整（電話・来訪・文書）



	本人	家族・親族等	地域住民	民生委員	医療機関	警察	行政	保健所	ブランチ等	介護支援専門員	介護保険事業所	その他	合計
東	358	370	45	14	222	11	233	1	125	329	151	114	1,973
西	277	263	22	5	97	10	129	2	149	151	113	37	1,255
中	209	199	5	16	57	8	180	9	88	183	40	17	1,011
南	241	155	34	12	63	6	90	2	42	91	42	24	802
合計	1,085	987	106	47	439	35	632	14	404	754	346	192	5,041

(6) ブランチ業務

ブランチは、住民の利便性を考慮し、地域包括支援センターにつなぐための窓口として、相川・新穂・真野・小木・赤泊に設置されている。

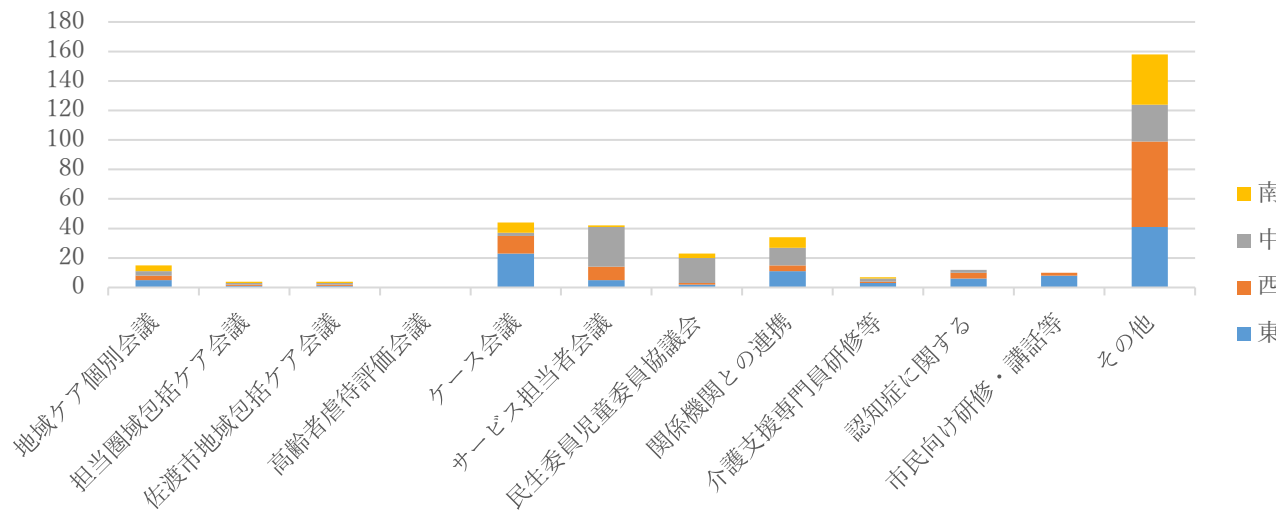
- ・ ブランチで受理する相談は、地域包括支援センターへつなぎ対応している。
- ・ 高齢者実態把握事業で高齢者の状況を把握した。

(7) 会議・研修会等の状況

地域の課題について関係者を招集した会議を開催・参加をし、ネットワークの構築に努めた。

- ・ ケース会議やサービス担当者会議へ参加し、関係者間のネットワークの構築に努めた。
- ・ 民生委員児童委員協議会に参加し、顔の見える関係づくりに努めた。

会議・研修等の開催・出席状況



（その他：運営推進会議（施設）・職種別連絡会・業務説明会・高齢者処遇検討会等）

	地域ケア個別会議	担当圏域包括ケア会議	佐渡市地域包括ケア会議	高齢者虐待評価会議	ケース会議	サービス担当者会議	民生委員児童委員協議会	関係機関との連携	介護支援専門員研修等	認知症に関する	市民向け研修・講話等	その他	合計
東	5	1	1	0	23	5	2	11	3	6	8	41	106
西	3	1	1	0	12	9	1	4	1	4	2	58	96
中	3	1	1	0	2	27	17	12	2	2	0	25	92
南	4	1	1	0	7	1	3	7	1	0	0	34	59
合計	15	4	4	0	44	42	23	34	7	12	10	158	353

3 令和6年度の課題

- ① 8050問題などの複合した課題を持つ家庭の支援など多機関と連携しながら対応するケースが増えている。50の支援のために、世代を超えた福祉分野や医療分野等とのネットワークをさらに強化する必要がある。
- ② 複合問題を抱えるケース等に対して、担当する介護支援専門員やサービス提供事業所等が権利擁護に関する正しい理解を持ち、問題を少数で抱えず、様々な関係機関と協働して対応していけるよう後方支援にあたる必要がある。
- ③ 核家族化や高齢化に加え、地縁血縁も含めた地域内での人間関係が希薄化し、親族がいない、または親族はいても疎遠となっており、孤立している人が増えている。こうした人が医療や介護・福祉サービスを利用する際に「身元保証等」がないことで、必要な医療や介護・福祉のサービスを受ける足かせになっている事例が見受けられるようになっているため、「身元保証等」がない方でも、スムーズに必要な医療や介護・福祉のサービスが受けられるよう、その人の権利を擁護し、関わる支援者の不安及び負担を軽減する必要がある。

令和6年度 事業重点目標の取組状況（4 包括支援センター共通）

主な取り組み内容	実施状況等
○多問題世帯（身寄りなし・生活困窮・障がい・ひきこもり等）や支援拒否等の課題を抱えるケースに対して、地域でその人らしい暮らしを継続することができるよう、地域ケア会議・担当圏域包括ケア会議等を活用し、適切な支援の実施に努めます。 ○生活上の解決すべき課題を抱えた方を早期に把握し、課題解決に向け関係機関等と連携・協働し、成年後見制度等の必要な制度・サービス利用につなげられるよう支援します。 ○介護支援専門員等の実践力向上のための研修会を開催し、介護支援専門員のネットワーク構築に努めます。また、地域ケア会議等を活用し自立支援に向けた取り組みにつなげ、多職種・専門職間のネットワーク構築が図れるよう支援します。 ○認知症の人やその家族等が自らの意思決定のもとに、住み慣れた地域で生活が続けられるよう地域全体で認知症の理解と普及啓発に努めます。	○多問題世帯や支援拒否等の課題を抱えるケースに対して、地域ケア会議・担当圏域包括ケア会議等を活用し、関係機関と連携・協働しながら課題解決のための適切な支援の実施に努めました。 ○ケア個別会議等を活用し各関係機関と課題解決に向けた対応策を検討・協働し、成年後見制度等の必要な制度・サービスにつなげるよう努めました。 ○介護支援専門員等の実践力向上のための研修会を年3回企画・9月までに1回実施しました。また、自立支援に向け地域ケア会議等を活用し多職種や専門職間のネットワーク構築を図りました。 ○認知症の理解と普及啓発に関して、相談対応時に認知症ケアパス等を活用し周知に努めました。また、認知症支援連絡会・多職種連携研修会に参加し事例発表等を通じて認知症の理解や普及啓発に努めました。